

**令和6年度  
事務事業評価報告書**

**令和7年8月**

**文教民生常任委員会**

## 事務事業評価対象事業『「はればれ」教室事業』

### 1 事業の目的

不登校児童生徒の学校への復帰に向けた学習指導を行い、社会とのつながりの支援を行う。

### 2 計画の位置付け

第2次西脇市総合計画 基本構想・前期基本計画

第1章 未来を拓く次世代が育まれるまち

政 策 子どもを守る仕組みをつくる

施 策 いじめ対策を進めます

### 3 調査の目的

- (1) 不登校児童生徒が増え続け、不登校の理由も多様化している（生活リズムの不調・家庭生活の変化）。支援体制は充実しているか。
- (2) 安心して通える居場所は適正か（場所、施設の数、環境等）。

### 4 調査内容

- (1) 不登校児童生徒の数、はればれ教室への登録者数、通級者数と理由
- (2) はればれ教室へ通えていない児童生徒への取組
- (3) はればれ教室の運営状況
- (4) 先進地への視察

### 5 事業予算

608,000 円（指導者報償費、旅費、消耗費等）

### 6 調査

- (1) 不登校児童生徒の数、はればれ教室への登録者数、通級者数と理由  
令和6年度 116 人  
「はればれ教室」登録者数 中学生11人・小学生1人 合計12人  
「はればれ教室」通級者数 平均3～4人/日

| 区分  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 14人   | 14人   | 32人   | 34人   | 40人   | 30人   |
| 中学校 | 41人   | 38人   | 37人   | 45人   | 70人   | 86人   |
| 合計  | 55人   | 52人   | 69人   | 79人   | 110人  | 116人  |

▶不登校の理由

- 小学校：「親子の関わり方」「生活リズムの不調」「いじめ被害を除く友人関係」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」「家庭生活の変化」等  
中学校：「学校生活にやる気が出ない」「生活リズムの不調」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」等

(2) はればれ教室へ通級できない児童生徒への取組

通級児童生徒の在籍校と適宜連絡を取り、学校を通じてはればれ教室への通級と、はればれ教室から学校への登校を促すよう連絡を行う。

(3) はればれ教室の運営状況

- ・開設時間は午前10時から午後3時
- ・午前8時30分には職員が出勤しているため、対応は可能
- ・指導員 令和6年度2人、令和7年度3人、
- ・臨床心理士の配置 毎週木曜日午前9時から午後5時

(4) 先進地への視察

令和7年4月28日（月）午後3時30分から  
加西市 教育支援センター「ふれあいホーム」行政視察

## 7 委員会の活動

(1) 「はればれ教室」視察 令和7年2月10日（月）午後3時30分から

**所感**

- ・居場所の数を増やすことで出かける機会をつくることのできるのではないかと意見もあるが、近くにあるから行くというより、近所の人に知られたくないのではないかと思うので、数を増やすことで解決することではないと考える。
- ・不登校の理由も多様化していることから柔軟な支援が求められる。
- ・理由も考え方も行動も一人ひとり違いがあり、対応もそれぞれ違っている。ひきこもりの状況を深く知るにも、個人情報に関係もあり、家庭の中まで入り込めないのが現状である、家庭の協力も大事な要素であると感じた。
- ・サポートルームが設置され、利用する児童生徒がいる。不登校の児童生徒たちにとって、選択肢が増えたことは、喜ばしいことである。
- ・教室への登録を促すことや、通級手段等の支援が必要であると考えている。

- ・スクールカウンセラーなど心理面を支援する専門職を充実させ、対象者の心のケアを起点とした対応が必要ではないかと感じた。
- ・不登校は単なる「学校に行かない」問題ではなく、「どうすれば子どもが安心して自分の人生を歩めるか」という視点で捉えるべき課題である。
- ・不登校の子どもたちが「自分らしく生きられる」選択肢を持てるような環境づくりが、今後の課題であると考える。
- ・不登校児童生徒に教師がどこまで寄り添えているか。
- ・相談室は最低限の条件を満たしているだけで、心に悩みを抱えて相談に訪れる関係者にとって、決して十分な環境とは言えない
- ・相談室は倉庫の中のような環境で相談室とは言えない。向かいの喫茶室を相談室や会議室にすることを検討すべき。
- ・保護者の交流の場、または臨床心理士の講演会などの機会を提供することで「はればれ教室」の認知度も高まり、在籍率も上がるのではないか。
- ・旧しぼざくら幼稚園に移転することも検討すべき。アクセスも良く、建物の広さや数、広場もあり、問題ない。
- ・開設時間が午前10時から午後3時となっている。職員や指導員が午前8時30分には出勤しているので、対応できるなら開設時間を早める対応をすべき。
- ・不登校になると学力の低下が心配である。児童生徒と出会えることを前提として、ボランティアも含めた家庭訪問による学力指導も検討すべきではないか。
- ・先生方の家庭訪問は児童生徒に出会って話をするだけでも大きな意義がある。

(2) 「てとて広場」視察 令和7年3月5日(水)午後6時から

**所感**

- ・NPO法人「てとて広場」は0歳から18歳までの子どもたちの遊びや学びの場となっている。はればれ教室とも連絡を取り合っているがニーズが違うとのこと。新たな施設の設立も期待するが、既存の施設が安定した運営ができるよう支援も必要である。
- ・「はればれ教室」は、学校の出席扱いになることから、どうしても勉強中心の感じが強い。「てとて広場」は勉強にこだわっていない。登録者数が、「はればれ教室」が12人だったのに対して、「てとて広場」は約50人である。不登校の児童生徒を持つ家庭からのニーズに応えているように感じた。
- ・運営組織がNPOで資金面での課題や、行政との連携などで、苦勞が見受けられた。公の行う支援策と民間が行う支援策、または協力する体制づく

りも必要だろうと感じた。

- ・不登校の子どもたちが右肩上がりに増える現状について、小学校に入学した1年生が顕著に変わってきている。体力、精神力ともに疲れている。
- ・コロナ禍を経て、幼児期における外遊びなどが減り、子ども同士のつながりがなくなっている。
- ・幼児期から「できる」「できない」などに分けられる社会になってきている。
- ・発達障害が増えているのではなく、社会が発達障害を際立たせていると思うとの言葉が心に刻まれた。
- ・不登校の子どもが増えている中で、このような居場所が必要であり、この1か所だけでは対応できないため、増やす方法を民間任せではなく、行政も検討すべき。

(3) 「ふれあいホーム」視察 令和7年4月28日(月)午後3時30分から

#### 所感

- ・毎週水曜日が閉室となっている。この仕組みを検討してはどうか。
- ・相談室はホームと別の場所にあり、落ち着いて相談できると感じた。可能であれば、相談室は独立した空間の方が望ましいと思う。
- ・施設内では自主学习支援に加えて、創作活動、菜園活動、散歩、調理実習、夏祭りなどコミュニケーション活動にも力を入れており、子どもたちが自信を取り戻すための丁寧な関わりがなされている。
- ・保護者や学校との連携を一層強化し、情報提供や相談体制を充実させることで、支援に結びつく子どもたちを増やす取組が求められる。
- ・相談室も別室に設置されている。西脇は相談室も暗い。別の場所への移転が必要と感じた。
- ・不登校理由の課題解決は、小手先の対応ではなく、学校生活、家庭生活全般に係る総合的な対策が必要であると考え。
- ・「校内フリースクール」と「はればれ教室」のすみ分けが必要であり、それぞれの場での成果を目指すべきであると感じた。
- ・「ふれあいルーム」では「居場所づくり」を目的とし、学習時間を特に設けず、自主学习に留めている点が挙げられる。
- ・「ふれあいカフェ」が保護者の交流の場として設けられており、孤独感を抱えがちな保護者の心のケアにもつながり、結果として子どもへの支援にも良い影響をもたらすと期待されるので、西脇市においても何らかの形で実現できないかと考える。

## 8 事業評価と委員の意見

### (1) 妥当性 4.3

社会情勢からみて実施すべき事業であり、行政が行うべきである。

### (2) 有効性 3.0

事業の効果や目標の達成等、評価が難しいとの意見が多かった。

### (3) 効率性 4.1

支援内容が多岐にわたるため、人員不足なら増員を考えるべき。委託はふさわしくない。

### (4) 総合評価 4

不登校児童生徒が家から出る居場所として、民間の施設や校内サポートルームとも連携して、事業の継続・拡充が必要である。

## 9 今後の方向性

### 「拡充」

「はればれ教室」は不登校の児童生徒にとって安心して過ごせる居場所として大切な役割を果たしている。相談室の充実や、旧しばぎくら幼稚園への移転の検討等課題はあるが、家から出て通級する「はればれ教室」の取組は拡充すべきとした。

## 10 各委員の総合評価

### 浅田康子委員長

不登校には様々な理由があり、対応も多様となる。はればれ教室は不登校の児童生徒の居場所として大きな役割を担っている。教室では学校復帰や社会とのつながりの支援が行われている。この事業の成果を数字で評価するのは困難であるが、子どもたちにとって意義のある取組であり、今後も引き続き現状の事業を継続すべきと考える。

### 森脇久夫副委員長

不登校児童生徒の人数が増加傾向にあり、またその原因が個々人によって異なると思われることから、対応の難しさもあって、効果の判断は非常に難しいと考える。

しかし、不登校児童生徒が社会とつながりを持ち続けるために必要な施設、施策であり、現状の通級許可人数や日々通級している人数などから、現状での継続は必要と考える。

岸本年裕委員

はればれ教室は、不登校の生徒にとって安心して過ごせる居場所として重要な役割を果たしており、生徒一人ひとりの状況に寄り添った支援が行われている点が評価できる。今後も、こうした生徒が社会とつながりを保ち、自己肯定感を育むためにも、安心できる居場所づくりの取組を継続・強化していくことが重要である。

杉本佳隆委員

不登校の子どもたちにとって安心できる学びの場となり、社会のつながりを持つための橋渡しをしている点で、非常に意義のある取組である。しかし、そこにも通えない子どもがいるという現実を考えると、支援の選択肢をさらに広げる必要がある。よって拡充を図るべきと考える。

高瀬弘行委員

施設全体が狭く老朽化が進んでおり、子どもたちの居場所づくりや環境改善のためには、抜本的な対策が必要である。具体的には、「旧しばさくら幼稚園」などへの「はればれ教室」の移転を検討する価値があると考えます。特に、相談室は老朽化が著しく、プライバシーの保護が十分でない状況である。これは利用者の信頼性にも影響を及ぼすため、早急な改善が求められる。

また、人員の増員を図り、「家庭訪問」や「保護者との交流機会」の拡充など、積極的な支援体制の強化が有効と考える。さらに、不登校の保護者が最初に情報を得る手段として「インターネット検索」が挙げられるが、「はればれ教室」の情報がネット上に掲示されていない現状は改善すべきである。

高瀬 洋委員

目標を達成しようとした場合、例えば、本人の精神的な病の問題、家庭環境の問題、いじめの問題など教育委員会だけでは解決が難しい課題も多いと思う。従って、視察した「てとて広場」のような民間の団体との連携を研究しながら、当面はればれ教室としては現状のまま継続するしかないと考える。

坂部武美委員

はればれ教室を評価するとなれば、数値的には全員学校へ復帰し、通級者がゼロになるのが理想だが、不登校児童生徒が増えている現状から見て、はればれ通級者は少なくなっても、引きこもりが増えれば何も変わらない。ただし、家から一歩出て、はればれ教室に来るだけでも大きな成果だと考える。

また、各校のサポートルームに登校するとなれば、学校の門をくぐるだけでも大きなエネルギーが必要であり、学校へ来れたことは、一安心と言える

のではないだろうか。

では、はればれ教室にもサポートルームにも来ることができない児童生徒をどのように家から出るように働きかけるのか。やはり、各学校の教師やソーシャルワーカーによる、休みがちになったり、勉強がついていけなくなったなどの不登校の兆しが見え始めた初期の段階での対応も含め、家庭訪問などによる個人や家族の理解を促すアプローチに頼るしかないのではないか。そのための人員不足が生じているのなら、増員すべきである。

はればれ教室の環境面では、現相談室が倉庫のような状況では、相談室とは言えない。また、加西市は菜園を近くに確保し、保護者も一緒になった収穫祭やすぐ横のグラウンドでの遊びなど、交流を深めていることは、まずは、家から出て通級するという面では、成果があるのではないかと思えた。

よって、旧しばざくら幼稚園へ変更することも検討すべきと考える。

寺北建樹委員

校内サポートルームの充実と並行して、適応教室のさらなる充実を図るべき。場所は変更すべき。

- 11 第4期西脇市教育振興基本計画 令和10年度目標値  
不登校児童生徒の学びの場の確保  
はればれ教室 在籍者数20人  
校内サポートルーム 利用人数60人

## 議会による事務事業評価

|         |                   |     |  |
|---------|-------------------|-----|--|
| 評価対象事業名 | 「はればれ」教室事業（608千円） |     |  |
| 所管常任委員会 | 文教民生常任委員会         | 評価者 |  |
| 基本政策    | 未来を拓く次世代が育まれるまち   |     |  |
| 政策      | 子どもを守る仕組みをつくる     |     |  |
| 施策      | いじめ対策を進めます        |     |  |

### 事業評価

| 項目  | 評価平均 | 評価内容                                   |   |   |   |
|-----|------|--|---|---|---|
|     |      | 理由（該当する項目を三段階で評価）                      |   |   |   |
|     |      | (○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない |   |   |   |
|     |      | ○                                      | △ | × |   |
| 妥当性 | 4.3  | ア) 社会情勢からみて実施すべきか                      | 8 | 0 | 0 |
|     |      | イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか             | 4 | 4 | 0 |
|     |      | ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）                  | 8 | 0 | 0 |
|     |      | エ) 他事業とサービスが重なっていないか                   | 7 | 1 | 0 |
|     |      | オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か               | 1 | 6 | 1 |
|     |      | カ) 市民全員のためになっているか                      | 3 | 5 | 0 |
| 有効性 | 3.0  | ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか               | 0 | 8 | 0 |
|     |      | イ) 事業目標が達成できているか                       | 0 | 0 | 8 |
|     |      | ウ) 目標が達成可能な事業であるか                      | 1 | 7 | 0 |
|     |      | エ) 目標が低く設定されていないか                      | 1 | 7 | 0 |
|     |      | オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか              | 2 | 6 | 0 |
|     |      | カ) 環境を保全する配慮がなされているか                   | - | - | - |
| 効率性 | 4.1  | ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か                | 5 | 3 | 0 |
|     |      | イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か           | 3 | 5 | 0 |
|     |      | ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか             | 6 | 2 | 0 |
|     |      | エ) 事業に投入された人員は適切か                      | 1 | 6 | 1 |
|     |      | オ) 事業の合理化は図られているか                      | - | - | - |
|     |      | カ) 受益者負担等は適切か                          | - | - | - |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 総合評価 | 4 | (事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由)<br>総合評価及び各委員の意見は本文のとおり |
|------|---|--|

|   |   |                           |
|---|---|---------------------------|
| 今後の方向性<br><br>※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載 | ○ | 拡充                        |
|   |   | 現状のまま継続すべき                |
|   |   | 見直しのうえ継続すべき               |
|   |   | 事業単位を見直し<br>(統廃合・縮小のうえ継続) |
|   |   | 廃止                        |

| 評価指標 |       |
|------|-------|
| 5    | 極めて高い |
| 4    | 高い    |
| 3    | 普通    |
| 2    | 低い    |
| 1    | 極めて低い |